

地方公共団体情報システム機構設立委員会について

1 設立委員会の概要

平成28年1月から利用が開始される番号制度において、個人番号の生成、住基ネットの運営や公的個人認証業務など、制度の中核を担う「地方公共団体情報システム機構」を設立するため、地方公共団体情報システム機構法に基づき、地方3団体から選任された設立委員で構成される合議機関。

設立委員会は、平成26年4月1日の「地方公共団体情報システム機構」の設立に向けて、定款、最初の事業年度の事業計画や予算を作成して、総務大臣に認可を申請し、機構の理事長となるべき者を指名する。

2 設立委員会の委員

委員長：全国知事会 副会長・情報化推進プロジェクトチームリーダー
飯泉 嘉門（徳島県知事）

委員：全国市長会 会長
森 民夫（新潟県長岡市長）

委員：全国町村会 会長
藤原 忠彦（長野県川上村長）

3 設立委員会におけるこれまでの協議内容

(1) 第1回設立委員会（平成25年9月5日）

- ・ 設立委員会の委員長の選任
- ・ 機構設立までのスケジュール
- ・ 定款（案） 等

(2) 第2回設立委員会（平成25年10月7日）

- ・ 定款（案）
- ・ 理事長となるべき者の指名方法 等

4 今後のスケジュール

- ・ 平成26年2月 第3回設立委員会（予定）
- ・ 平成26年2月末 総務大臣への設立認可申請
- ・ 平成26年4月1日 地方公共団体情報システム機構の成立